

更別村農業委員会議事録

令和8年 第6回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和8年6月22日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和8年6月22日（13時30分開会、14時10分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況 （出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	斗 澤 博 幸	出席	6	委員	藤 澤 典 幸
出席	1	委員	高 橋 秀 範	出席	7	委員	日 光 裕 信
出席	2	委員	本 多 正 芳	出席	8	委員	家 常 直 輝
出席	3	委員	早 坂 正 直	出席	9	委員	田 中 篤
出席	4	委員	細 川 隆 則	出席	10	委員	瀬田川 憲 吾
出席	5	委員	井 上 仰	出席	11	委員	高 橋 英 樹

(4) 議事録署名委員

5番 井上委員 6番 藤澤委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 西村 悠佑
村産業課 産業課長補佐 知本 真也

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地中間管理事業に係る農用地利用調整について（結果報告）

報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地
利用集積等促進計画を定めることの要請について

議案第3号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について
議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) そ の 他

- ① 「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検評価」(別紙様式3)の農業委員会総会における点検・評価結果の通知について
- ② 第31回南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ交流会の日程について
- ③ 全国農業新聞の継続購読について
- ④ 7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについて
- ⑤ 令和7年度農業委員・職員親睦会決算について
- ⑥ 令和8年第7回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。ただ今から令和8年第6回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 この天候で、せっかく体を休められると思ったところの会議ですが、お集まりいただきありがとうございます。そして今日、3年間の最後の定例総会ということで、元気よくやっていきたいと思います。

若干私事ですが、前回、行政区の不幸で藤澤代理はじめ皆さんにはご迷惑をお掛けしたことをお詫びしたいと思います。

それから、6月の2、3、4日に東京に行ってまいりました。2泊3日が台風の影響で1泊2日に切り上げて帰ってくることになりました。

それでは今日もよろしくお願いしたいと思います。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。5番 井上委員、6

番 藤澤委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。5月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりで、被保険者資格喪失届出書については、厚生年金の被扶養者となったことにより資格喪失したものです。政策支援加入への変更等届出書については、今回認定農業者及び青色申告者で農業所得900万円以下という政策支援加入の要件を満たしたため、変更するものです。政策支援加入要件不該当届出書については、保険料の国庫補助が受けられる政策支援加入の期間の上限である、35歳以上での10年間となったため、一般加入となるものです。

続いて保険料関係です。保険料還付金振込先届出書は、資格の異動などの手続きを行った際に、保険料の還付が発生した場合の還付請求の手続きを省略するため、併せて手続きをおこなったものです。

続いて給付関係です。農業を営む者でなくなったことの届、特例付加年金裁定請求書は、すでに老齢年金を受給していましたが、このたび第三者への経営継承の手続きを行ったことにより、特例付加年金の受給手続きを行ったものです。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願いいたします。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。5月定例総会議案調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

1件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

2件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地中間管理事業に係る農用地利用調整について（結果報告）

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地中間管理事業に係る農用地利用調整について、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地中間管理事業に係る農用地利用調整、結果報告について説明致します。

5月定例総会以降の農用地利用調整委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借4件の利用調整を行っております。

1件目、内容は議案のとおりです。

2件目、内容は議案のとおりです。

3件目、内容は議案のとおりです。

4件目、内容は議案のとおりです。

【議長】 ただ今説明がありましたが、利用調整委員長を務められました田中委員より報告お願い致します。

【田中委員】 5月22日定例総会終了後に、利用調整委員会を私と早坂委員、高橋英樹委員、家常委員で行いまして、書類利用調整と委任状による利用調整とい

うことで、いずれも特に問題なく、無事に成立しました。内容は議案のとおりです。

ただ今報告がありましたが、この件について何かご質問等があればお願い致します。

(質疑等無)

【議長】 特になければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(4) 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

【議長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

5月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、売買1件のあっせんが成立した他、所有権の移転調整を2件行っております。

売買1件目、内容は議案のとおりです。

制度改正によりまして、昨年度から農業委員会のあっせん等による農地の賃貸借及び売買については、農地中間管理機構を介して行うことになっておりまして、今まで当事者間での売買の手続きは、譲渡人から公社の売買と公社から譲受人への売買を同時に行う、農地中間管理事業の特例事業であります農地売買等事業の即売りタイプにより行うこととなっております。

こちらの事業には手数料がかかることになっておりまして、譲渡人には2%に消費税の額、こちらは後で出てきます、今までの公社に一旦つないで5年後に公社から売渡しを受ける事業と同様の内容になっています。そして譲受人には、1%に消費税の額と登記用印紙代が土地代金と別にかかることになっています。

続いて所有権移転調整1件目、内容は議案のとおりです。

表の右から3列目の「事業名」欄ですが、あっせん委員会で調整の結果、農地中間管理機構の特例事業であります農地売買等事業の貸付タイプによる買入が必要であると認めたところです。

表の右から2列目、申出者に係る手数料ということで、手数料2%、手数料にかかる消費税を差引した金額が支払われます。

表の一番右の列には売渡予定者が機構へ5年間支払う貸付料の年額を載せております。こちらは売渡予定額の1%となります。

続いて所有権移転調整 2 件目、内容は議案のとおりです。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、あっせん委員長を務められました瀬田川委員より報告お願い致します。

【瀬田川委員】 6 月 5 日にあっせん委員会を、私と田中委員、細川委員、藤澤委員で行いまして、いずれも特に問題なく、無事に成立しました。内容は議案のとおりです。

【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議 長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(5) 議案第 1 号 現況証明願について

【議 長】 それでは議案に入ります。議案第 1 号、現況証明願について説明お願い致します。

【事 務 局】 議案第 1 号、現況証明願について説明致します。
今回 1 件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。1 頁に願出地の図面を付けております。

現地確認につきましては、担当委員を含む 3 名の委員にお願いをしております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、地区担当の高橋秀範委員の方より報告お願い致します。

【高橋秀範委員】 6 月 16 日に現地を確認してきました。現地は原野となっているところと、山林となっているところであり、現状畑としては活用されておりません。現況に合わせて地目変更することが妥当と、細川委員、井上委員とも意見が一致しております。

【議長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。

(質疑等無)

【議長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは証明するものと致します。

(6) 議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について

【議長】 それでは、次に進みます。議案第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について説明致します。

中間管理法に基づき農地中間管理機構に対して下記の利用権設定等 8 件の農用地利用集積等促進計画を定めることについて要請してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の 1 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 1 件目で報告した件の公社の借り入れです。

賃貸借の 2 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 1 件目で報告した件の公社の貸し付けです。

賃貸借の 3 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 2 件目と 3 件目で報告した件の公社の借り入れです。

賃貸借の 4 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 4 件目で報告した件の公社の借り入れです。

賃貸借の 5 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 2 件目と 4 件目で報告した件の公社の貸し付けです。

賃貸借の 6 件目、内容は議案のとおりで、報告第 3 号の 3 件目で報告した件の公社の貸し付けです。

売買の1件目、内容は議案のとおりで、報告第4号の1件目で報告した件の公社の買い入れです。

売買の2件目、内容は議案のとおりで、報告第4号の1件目で報告した件の公社の売り渡しです。

以上、促進計画に登載するためのものであり、中間管理法第18条第5項で規定する各要件であります基本方針及び事業規程への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、まず、賃貸借1件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、賃貸借2件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、賃貸借3件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、賃貸借4件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、賃貸借 5 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、賃貸借 6 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、売買 1 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。
続いて、売買 2 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特に無ければ、この内容で要請してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものと致します。

(7) 議案第 3 号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第 3 号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。

基盤強化法第 22 条第 1 項の規定に基づく所有権移転のあっせん申出に対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。

要請書は議案の次の頁になります。本日付で会長から村長へ要請する内容で、まず 1 件目、買入協議の必要な土地については議案のとおりで、こちらは報告第 4 号の所有権移転調整の 1 件目で報告した件になります。

続いて 2 件目、内容は議案のとおりで、こちらは報告第 4 号の所有権移転調整の 2 件目で報告した件になります。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、まず 1 件目につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものいたします。
続いて 2 件目につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものいたします。

(8) 議案第 4 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第 4 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 4 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。

売買 2 件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1 件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 2 頁から 3 頁に申出地の図面を付けております。

2 件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 4 頁に申出地の図面を付けております。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、売買 2 件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは、あっせんをするものと致します。

それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。

1 件目及び 2 件目のあっせん委員ですが、藤澤委員、瀬田川委員、早坂委員、高橋秀範委員の 4 名です。よろしくお願い致します。

※あっせんの日程調整

【議 長】 それでは 1 件目と 2 件目のあっせん委員会を、7 月 6 日月曜日午後 1 時 30 分からということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。

以上で議案審議の方は終了となります。

6. その他の協議状況

- (1) 「令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検評価」（別紙様式 3）の農業委員会総会における点検・評価結果の通知について

【議 長】 それでは、その他に進みます。その他の 1 番目、「令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検評価」（別紙様式 3）の農業委員会総会における点検・評価結果の通知について、お願い致します。

※各委員に点検・評価結果を配布。

- (2) 第 31 回南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ交流会の日程について

【議 長】 次、2 番目、第 31 回南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ交流会の日程について、お願い致します。

※ 8 月 18 日（火）、大樹当番で開催。

(3) 全国農業新聞の継続購読について

【議長】 次、3番目、全国農業新聞の継続購読について、お願い致します。

※議案資料5頁により、退任農業委員へ全国農業新聞の継続購読のお願い。

(4) 7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについて

【議長】 次、4番目の7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについて、お願いします。

※7月分は新しい任期の会長が未定のため日割り計算で分けて支給。

(5) 令和7年度農業委員・職員親睦会決算について

【議長】 次、5番目の令和7年度農業委員・職員親睦会決算についてお願いします。

※議案資料6頁により説明

(6) 令和8年 第7回農業委員会定例総会について

※第7回定例総会は、7月21日（火）14時00分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 以上で定例総会の方を終わらせていただきたいと思います。今日は懇親会がありますので、皆さん今までの苦労をお互い話し合いながら楽しんでやりたいと思います。お疲れさまでした。